

合宿免許利用規約

合宿免許はお客様に入れ墨、タトゥー、またはそれに準じるとみられる可能性のあるものがある場合、ご利用いただけません。また、妊娠しているもしくは妊娠の可能性のある場合もご利用いただけません。

以下にチェックをし、規約を確認の上お申込フォームにお進みください。

私には入れ墨、タトゥー、その他それらに準じるとみられる可能性があるものはありません。また、妊娠しておらずその可能性もないので合宿免許に参加します。申込後にこれらがあることが発覚した場合、申込及び契約は解除となります。入校済みの場合は強制退校となります。申込及び契約解除に伴う返金、特典、交通費補助を含めた全てが無いことを了承します。	<input checked="" type="checkbox"/>
私は暴力団、若しくはこれに準ずる者又はその構成員、関連企業の関係者（反社会勢力）ではありません。 該当する場合または虚偽の申告があった場合はご参加いただけません。また、ご入校後にこれらのことが発覚した場合は強制退校となり、返金、交通費補助、その他のサービスは全て受けられないことに同意します。	<input checked="" type="checkbox"/>

申込規約(必ずご確認ください)

1. 契約とキャンセル料について

お客様が本規約に同意の上、当社がお客様より申込の意思表示を受け、当社がお客様の希望する商品の確保をし、当社よりお客様に希望商品の確保とサービス利用までに必要な手続きについての説明をさせていただき、必要データの入力フォームの url を記載したメールをお客様に送信した時点で契約の成立とさせていただきます。ただしフォームへのお客様によるデータ入力・送信期日までにフォームの送信が無い場合はキャンセル扱いと致します。なお、契約の成立をもってキャンセル料の発生事由となり、当社及び教習所等の判断による受け入れ拒否及びお客様のご都合によるキャンセルのどちらであってもキャンセル料をお支払いただきます。

(キャンセル料は以下の表参照)

合宿教習入校日の前日から起算	取消料(お一人当たり)
21 日前に当たる日以前の変更・解除	無料
20 日前に当たる日から 8 日前に当たる日までの変更・解除	16,500 円(税込)
7 日前に当たる日から 2 日前に当たる日までの変更・解除	22,000 円(税込)
入校日の前日の変更・解除	33,000 円(税込)
入校日当日の変更・解除及び無連絡不参加	44,000 円(税込)

未成年のお客様の契約の場合、親権者の同意がない場合はご入校いただけません。但し、ご入校日の 21 日前までに成年となる場合は親権者の同意が無くても本人が追認したものとみなし取り扱います。

尚、契約において本規約の他ご入校される教習所、ご利用いただく宿泊施設、その他ご利用される施設等(教習所、宿泊施設、その他の施設等を合わせて以下「教習所等」と記載)の各規約お

よび当社からの案内(各種書面、メール、口頭説明、WEB サイトにて発信している情報等)をご理解の上遵守していただくものとします。

虚偽の申告が判明した場合や規約、案内事項などに従わない等した場合は契約解除したうえで、お客様はキャンセル料を支払うものとします。

また入校後に虚偽の申告が発生した場合や規約や案内を守らない等した場合は強制退校となり一切の返金、交通費補助、特典等はありません。

2. 各種連絡手段について

当社及び教習所等からの各種重要事項の連絡手段は電話、メール、ショートメール、郵便等がある為、お客様は携帯電話やスマートフォン、パソコンを着信、受信できる状態を保ち、郵便物の取扱いに注意を払うものとします。

当社からお客様への連絡がつかないことが原因でキャンセル扱いになる場合があるため、着信設定、受信設定を確認するものとし、着信、受信しないことに起因するトラブルについて当社及び教習所等は免責となります。

尚、連絡がつかないことを理由に当社から一方的に契約を解除した場合であっても、キャンセル料の支払事由に該当するお客様はキャンセル料を支払うものとします。

3. グループによる契約

お客様が複数名のグループで契約をする場合、グループの代表者との合意により参加予定者全員の契約を成立させるものとして手続きを進めます。

但し、代表者以外のすべての参加者は当社の求めるすべての手続きを各自行うものとします。各自が手続きを行うにあたり、参加予定者より連絡がない、若しくは連絡が取れない、支払いの手続きがなされない等、合宿免許への参加の意思が無いと当社が判断した場合、当社は一方的にグループの一部の参加予定者の契約をキャンセルとして処理します。この時当社がキャンセルとみなした日をキャンセル日とし、この時点でキャンセル料の支払事由に該当する場合、お客様はキャンセル料を支払うものとします。

4. 当社による契約の破棄

契約の成立後、お客様がお支払いの手続きをしない、お客様から当社に伝える必要がある確認事項の連絡が無い、当社からお客様に対する連絡が取れない等、お客様が申込みの意思を破棄したと当社が判断した場合、当社は一方的に本契約を破棄する場合があります。

この時キャンセル料の支払事由に該当する場合、お客様はキャンセル料を支払うものとします。

なお、お客様がグループによる契約をしている場合でグループの一部参加予定者の契約を破棄するにあたり、他の参加予定者のプラン変更が必要となる場合、プランを変更し、差額がある場合は差額を支払ったうえで契約を維持できるものとします。

しかし他のプランへの変更が出来ない場合はこのグループの全員をキャンセル扱いとする場合があります。キャンセル料の支払事由に該当する場合、お客様はキャンセル料を支払うものとします。

5. お客様のお申し出による契約変更及びキャンセル

お客様はいつでも1に定めるキャンセル料をお支払いいただくことにより、本契約を変更またはキャンセルすることができます。キャンセルはキャンセルする本人より当社に直接連絡をするものとし、当社の営業時間内（平日10時～18時営業、土日祝日年末年始はお休み）の電話にて受け付け、メール及び留守番電話での受付はしないものとします。

契約の解除にあたり生じる一切の費用はお客様の負担となります。

6. 合宿免許開始前の契約変更及びキャンセルによる返金

当社のお客様の本契約が解除されたときはお客様にキャンセル料をお振込いただくか、すでにお支払いいただいている教習代金または申込金から所定のキャンセル料及び振込手数料を差引いた残額を返金します。

また、お客様が契約変更によりあらたに別のプランにお申込みされる場合で当社が預かっている代金がある場合、当社は預かっている代金からキャンセル料を差し引いた代金を新たにお申込みのプランに充当します。

この時代金が余り、その金額が振込手数料の金額を超える時当社はお客様に振込手数料を差し引いた残金を返金します。

運転免許ローンをご利用の場合はお客様へキャンセル料の請求連絡をし、お客様に現金でキャンセル料をお振込いただいたうえでローン契約をキャンセルするものとし、クレジットカードご利用の場合は承認(オーソリ)済のクレジットカード会社への請求により所定のキャンセル料を申し受けます。

尚、ローン利用のお客様で当社からの請求通りのキャンセル料の入金が無い場合、ローン契約を破棄せずローン会社から当社への入金が為された後にキャンセル料及び振込手数料を差引いた金額を返金します。

7. 手続きの完了

契約成立後のお客様による個人情報登録、親権者の同意書への手続き（未成年者のみ）、合宿免許参加費用の支払い手続き、適性相談や免許相談が必要とされた場合はこれらのことを済ませることでご入校が可能となります。

上記の支払い手続きとは以下の3通り。

- ①銀行振り込みの場合当社が入金を確認した時
- ②ローンの場合はお客様の審査及び申込手続きが完了し、信販会社が当社へローン引き受け通知を発した時
- ③クレジットカードによる支払いの場合はクレジットカード会社による承認（オーソリ）手続きが完了した時

契約が成立していても上記の手続きが未完了の場合、合宿免許への参加は出来ません。手続きが完了しないままに参加された場合、強制退校となり交通費の補助など一切のサービスは提供されません。

なお、手続きが終わっていても入校に必要とされる持ち物や入校条件等に不備がある場合は入校できません。

手続きの完了が無く入校できなかった場合、お客様は所定のキャンセル料を支払い、交通費補助等の一切のサービスは受けられないものとします。

8. 合宿免許の中断と一時帰宅

お客様のご都合で合宿教習を中断すること、及び一時帰宅することは出来ません。

但し、自動車教習所の許可があるときは再入校時点の教習料金との差額や交通費の追加負担等特別条件を付加してお受けする場合があります。

また、修了検定に教習所の定める回数不合格となる場合は一時帰宅となる場合があるが、その際の条件も上記に準拠します。

9. その他の契約条件

当社はおお客様が以下の①～③に該当する場合、可能且つ合理的な範囲内で応じることとしますが、手配することが出来ないときは契約の成立後であっても特別条件を付加するか、本契約を解除する場合があります。この際、キャンセルの支払事由に該当する場合、お客様はキャンセル料を支払うものとします。

- ①何らかの持病、心身の障害、アレルギー等があり特別な配慮が必要であることを知ったとき
- ②行政処分等を受け欠格期間を満了していないことを知ったとき
- ③運転適性相談、医師の診断等当社が求める手続きがなされないとき

10. 契約の解除

当社は契約者もしくは教習所等が次に該当する場合、何らの責任を負うことなく本契約の締結を解除します。

- ①お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または合宿教習の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社もしくは教習所、宿泊施設が判断した時
- ②暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者または反社会的勢力と関係することを知ったとき
- ③当社に対し、暴力的な要求行為、不当な要求行為、脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為又はこれに準ずる行為を行ったとき
- ④その他、重要事項の確認内容において虚偽の申告をしたことが発覚した時

これらの場合、返金はなく、交通費補助を含む一切のサービスは提供しないこととします。

- ⑤突発的に発生した教習所等のトラブルにより予定していた合宿免許サービスの提供が不可能となった場合

11. 各種割引・交通費の補助

割引は教習所ごとに設定が異なります。高校生及び大学生や専門学校生という身分、日程、参加人数により利用できる各種割引については入校日から卒業日までの時点でその条件を満たしている必要があり、かつ教習所を卒業した者のみに適用されます。割引は事前に教習料金から引かれるものと、教習所を卒業するときに現金で返金されるものがあります。

また、交通費の補助を設定している教習所は合宿教習を修了したお客様のみ交通費の補助を適用し、中途退校や一時帰宅される場合の交通費補助は理由の如何を問わず支払われません。

12. 宿泊施設

合宿期間中にご利用いただく宿泊施設は教習所にお任せいただくものとし、お客様にてお選びいただくことはできません。

なお、指定した宿泊施設を利用するプランにお申込みの場合でもやむを得ない理由により宿泊

施設を変更する場合、当社もしくは教習所等の指示に従うものとします。

1 3 . 各利用施設の規約等

教習所、宿泊施設、その他合宿免許参加中に利用する各施設において規約等がある場合、その内容に従うものとします。

従わない場合は強制退校となる場合があります、この際の返金、交通費補助、保証等は一切ないものとします。

1 4 . 損害賠償

お客様が合宿免許参加中に故意、または過失により教習所等や他人に損害を与えた場合は損害賠償請求をさせていただきます。

1 5 . 入校条件 1

お客様が以下の条件を満たさない場合、合宿免許に参加できませんので事前にご確認ください。条件を満たさない状態で参加した場合はご帰宅いただくこととなり、当日キャンセルとしてキャンセル料が発生し、交通費の補助もありません。

視力	<p>■普通車、普通二輪車、大型二輪車、大型特殊自動車 →両眼（矯正含む）0.7 以上、且つ一眼でそれぞれ 0.3 以上あること。一眼が 0.3 未満かゼロの方は残る一眼の視力が 0.7 以上で視野が左右 150 度以上あること。</p> <p>■準中型、けん引、中型自動車、大型自動車、各種二種 →両眼（矯正含む）0.8 以上、かつ一眼でそれぞれ 0.5 以上。深視力誤差平均 2 cm 以下であること。</p> <p>※コンタクトレンズはカラーコンタクトやディファインコンタクトのような色のついたものは利用できません。透明なものをご利用ください。また、オルソケラトロジー対応レンズ（オルソ K やその類似品）を使っている方も通常の透明なコンタクトレンズや眼鏡をご用意ください。</p>
弁色力	赤、黄、青の色が見分けられること。
聴力	日本語による普通会話に支障がないこと。
学力	日本語の読み書きのできる方。日常生活に差し支えない程度でよい。
外国籍の方	国籍記載の住民票、在留カード及び健康保険証またはパスポートのいずれか 1 点が必要。

16. 入校条件2

お客様に以下の内容に該当するものがある場合、必ず当社までご連絡ください。

(0120-11-5645 営業時間平日 10時～18時、土日祝年末年始休み)

これらの事象の申し出なく、入校後に発覚した場合は強制退校となる場合があります、退校となった場合は交通費補助や返金はありません。また、これらの質問に対する虚偽の申告は「1年以下の懲役、または30万円以下の罰金」が科されることとなります。

過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます）を原因として、または原因は明らかではないが、意識を失ったことがある。

過去5年以内において、病気を原因として、身体全部または一部が、一時的に思い通りに動かせなかったことがある。

過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。

過去1年以内において、次のいずれかの状態に該当したことがある。

1. 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
2. 病気の治療のため医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。

病気等を理由として、医師から、運転免許の取得または運転を控えるよう助言を受けたことがある。または同一の疾患につき定期的もしくは不定期に医師の診察を受けたり薬を服用したりしている。

身体の機能を補助する装具（補聴器等）を利用している。又は特に補助等の必要を要しない軽微なものも含め身体の障害がある。もしくは指の爪が剥がれているなどの軽微なものも含め身体の一部に欠損がある。

次の病気等に該当するものがある。

認知症、統合失調症や精神障害、てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖症、そううつ病、重度の眠気の症状を呈する睡眠障害、脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等)、アルコール、麻薬、アヘン又は覚せい剤、その他の薬物中毒、自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかにかかる能力を欠くこととなる恐れのある症状を呈する病気。

お客様が上記に当てはまる場合でご入校を希望される場合は「安全運転相談」が必須となります。各都道府県の運転免許センターに問い合わせ、安全運転相談を受けたうえで発行される書面をご持参のうえご入校ください。これがない場合はご入校いただけません。

17. 入校条件その他

セクシュアルマイノリティの方は教習所によって受け入れ態勢が異なるため事前にご確認ください。

ご確認の無いままにご入校された場合状況によっては強制退校となる場合があります、この場合の交通費補助やその他特典、返金はありません。

18. 特別補償

合宿期間中にお客様が何らかの損害を受けた場合、当社は標準旅行業約款の特別補償及び別紙の特別補償規定に定められた募集型企画旅行における対応に準じて補償いたします。

当社は当社に責任が生ずるか否かにかかわらず、お客様が合宿期間中に「急激かつ偶然な外来の事故」によって身体にけがを被ったとき、また、合宿中に生じた「偶然な事故」によってその所有の身の回り品に損害を被ったとき、下記表の範囲で補償致します。

2. お客様の被られた生命、身体への損害の原因が、脳疾患、心疾患、消化器疾患、ショック症状などお客様の持病や体質等に起因するもの、故意、法令違反、重過失、自殺行為、飲酒酩酊、交通違反、山岳登山、ダイビング、遊泳や立入を禁止された区域への侵入・入水又はこれに類する危険な行為に起因するもの、地震、噴火、津波及びこれらに随伴して生じた事故や秩序の混乱に基づいて生じた事故であるときは、当社は本項の補償金及び見舞金を支払いません。

3. お客様の被られた携行品への損害の原因が、故意、法令違反、置き忘れや紛失などの重過失、交通違反、補償対象品の瑕疵や自然の消耗、外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害によるもの、地震、噴火、津波及びこれらに随伴して生じた事故や秩序の混乱に基づいて生じた損害であるときは、当社は本項の携行品損害補償金を支払いません。

4. 合宿期間中とは合宿免許に参加されるお客様が合宿免許参加日当日に集合地で教習所の送迎車に乗車した時(集合場所が教習所の場合、教習所の敷地に入った時)から、お客様が教習所を卒業され、帰路につくにあたり教習所の送迎車で送迎されて送迎車を降りる時(教習所で解散の場合は教習所の敷地を出る時)までです。なお、一時帰宅する場合、帰宅日の合宿期間中をもって補償期間は終了し、再入校期間は当社による補償対象外となります。

補償	補償金額
死亡補償金(既に支払った後遺障害補償金がある場合は差額以内)	1,500万円
後遺障害補償金	標準旅行業約款特別補償規程別表第2に基づく額
入院見舞金	2万円～20万円
通院見舞金	1万円～5万円

19. その他強制退校等を含む重要事項説明

お客様が以下のいずれかに該当した場合、入校できない又は強制退校となる場合があります。

この時交通費の補助や特典、返金は一切ありません。

また、当社及び教習所等は一切の責任を負いません。

1. お客様が入校手続きを行うにあたりウェブ上から当社へ個人情報等の入力フォームを送信した後、受信したメール内のダウンロードページリンクより重要事項に関する書類をダウンロードして内容を確認しない、もしくは記載の事項を見落とす等した為に入校に必要な持ち物を忘れる、入校条件を満たさない等入校できない事象が発生した場合。

2. お客様に対して当社及び教習所によって別途郵送された書類がある場合、その内容を確認しないことに起因して入校に必要な準備をしていない場合。

3. 入校後本規約及び教習所等の規約やルールに反する行為を行った場合。

上記1,2に該当する場合は合宿免許への参加は出来ません。

3に該当した場合は強制退校となり交通費の補助やその他特典及び返金は一切ありません。

20. 個人情報の利用目的

当社はお客様の個人情報については下記の目的の範囲内で適正に取扱いさせていただきます。

- ・お客様を教習所へご案内するために必要な業務及びこれらの業務に関わる一切の業務
- ・当社と提携する信用情報機関の加盟会員により、本人の与信判断や支払い能力に関する調査の為

21. 個人情報の第三者への提供

当社はお客様の個人情報について上記「個人情報の利用目的」を達成するために業務委託先または提携先に預託する場合がございます。

その場合は個人情報の保護が十分に図られている企業を選定し、個人情報保護の契約を締結する等、必要かつ適切な処置を実施致します。なお、法令等に基づき裁判所・警察機関などの公的機関から開示の要請があった場合については、当該公的機関に提供することがございます。

22. 免責事項及び解除権

地震・津波・噴火・台風・落雷・竜巻・洪水・浸水・河川の氾濫・水害・雪害・土砂災害等の自然災害、火災、戦乱、暴動、テロ、パンデミック、集団感染、労働争議、緊急事態宣言、公共交通機関・宿泊機関等のサービス提供の中止、現地の道路交通障害、官公署の指示・指導・命令、法令の制定・改廃、不可抗力、病気・怪我、その他の当社及び教習所等の関与し得ない事由により、安全かつ円滑な教習実施が不可能と当社又は教習所等が判断した場合は契約の解除、または教習継続のために合宿校・日程・宿泊施設を変更する場合があります。

また、上記事項に該当した場合や本規約にて記載のある場合、もしくは入校時の適性試験・学力テストで不適性となり入校できなかった場合、中途解約、合宿期間中の参加者や相手による故意または不注意による事故・盗難・いたずら・傷病等により被った損害、教習中の事故による損害で教習所が加入する損害保険の補償範囲の限度を超え被った損害、自由行動中の事故、またはその他の当社及び教習所・宿泊施設の責によらずに生じた損害を参加者が被られた場合、当社及び教習所等は休業補償や損害賠償、特別補償等、金銭を含む一切の責任は免責となります。

23. 規約の変更

本規約は予告なく変更する場合がございます。

規約が変更された場合は変更後の規約が適用されます。

利用規約の内容に同意します

はい

※未成年のお客様は親権者の同意の上お申込みください